

熊谷市 企業立地奨励金制度

新たに事業所を新設・増設等した 事業者に対して、奨励金メニューを 用意しています



★対象事業に供する事業所を新設・増設等する場合が対象です

★対象事業の概要 ※注意：詳細な条件をホームページ等でご確認ください

- 建設業 ○製造業 ○情報通信業 ○運輸業、郵便業
- 卸売業、小売業（都市機能誘導区域等以外は、物品等を保管する事業所に限る）
- 農業（施設園芸を行うものに限る） ○旅館、ホテル ○病院
- サービス業（自動車整備業、機械修理業等、コールセンター業に限る）
- 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業 等

★手続きについて

事業所の事業開始の日の翌日から起算して30日以内に指定事業者の申請を行ってください。
新たに事業所を新設又は増設等を計画している場合には、以下までお問い合わせください。

★奨励金交付の要件

- 1 平成23年4月1日以降に事業を開始する事業所に係る土地や建物を取得又は賃借すること
- 2 取得の場合は下記の(1)、(2)、(4)のいずれかを、賃借の場合は(2)、(3)、(4)のいずれかを満たすこと
 - (1) 投下固定資産の合計額が5,000万円（その区域が都市機能誘導区域である場合にあっては、3,000万円）以上であること
 - (2) 事業所の敷地面積が2,000㎡以上又は床面積が1,000㎡（その区域が都市機能誘導区域である場合にあっては、100㎡）以上であること
 - (3) 新設等のために賃借した土地及び建物の賃借料の合計額が1月当たり20万円以上であること（その区域が都市機能誘導区域である場合に限る）
 - (4) コールセンターであって、常用従業員が50人以上の規模であること
- 3 製造業の事業所については、市と公害の防止に関する協定を締結していること

★奨励金の種類 ※内容は、ホームページ等でご確認ください

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 事業所新設等奨励金 | 5 埋蔵文化財発掘調査奨励金 |
| 2 雇用促進奨励金 | 6 太陽光発電設備設置奨励金 |
| 3 従業員転入促進奨励金 | 7 緑化推進奨励金 |
| 4 従業員転入奨励金 | 8 社宅・社員寮建設等奨励金 |

詳しくは、ホームページをご覧ください

<https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/sangyo/kigyokatsudo/oshirase/newkigyoushourei.html>

⇒熊谷市トップページの中頃「利用者から探す」⇒「事業者」⇒「企業立地奨励金制度のご案内」から、ページをご覧ください。

◆お問い合わせ◆

熊谷市 産業振興部 企業活動支援課

☎048-524-1470 Email:kigyokatsudo【★】city.kumagaya.lg.jp

【★】を@へ変更してください。